

うと市議会だより



編集／議会だより編集委員会

発行／宇土市議会 平成26年5月15日発行

宇土市浦田町51番地

TEL 0964-22-1111 FAX 0964-22-6313

<http://www.city.uto.kumamoto.jp>



どきどきわくわくの入学式！

4月9日、市内全ての小学校で入学式が行われました。名前を呼ばれた新一年生の皆さんは、少し緊張した面持ちでしたが、明るく元気な声で返事をしていました。(写真は緑川小学校)

CONTENTS

- P 2～ 3 平成26年第1回定例会
- P 4～10 一般質問
- P11～12 委員会報告
- P13 議案・請願等の議決結果
- P14 編集後記

平成26年 第1回定例会

第1回定例会を2月18日から3月4日まで、15日間の会期で開催しました。

市長提出議案として、宇土市職員定数条例の一部改正など条例関係9件、平成26年度一般会計予算など予算関係18件、人権擁護委員候補者の推薦など人事案件3件、その他6件が上程され、いずれも原案のとおり決定しました。

議案の主な内容は下記のとおりです。なお、議決結果は13ページに、各委員会での審査内容は、11～12ページに記載しています。

条 例

◆宇土市税徴収等の特例に関する条例の一部改正

東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律の施行に伴い、条例を改正するもの。

・施行日 公布の日

【主な改正内容】

・右記臨時特例法により復興特例・市県民税1、000円が加算される平成26年度から平成35年度までの間は、集合徴収のうち1つの納期で徴収する対象を、各市税の額が5,500円以下である場合とする。

◆宇土市中小企業振興基本条例の制定

本市の中小企業の振興に関し、基本理念及び基本方針等を定めることにより、中小企業の健全な発展を促進し、もって市民生活の向上及び活力ある地域社会の実現に寄与するため、条例を制定するもの。

・施行日 平成26年4月1日

【主な制定内容】

- ・基本理念
- ・基本方針
- ・市の責務
- ・中小企業者の努力事項
- ・市民の理解と協力



予 算

◆平成25年度宇土市一般会計補正予算(第5号)

歳入歳出それぞれ6億9,668万2千円増額し、総額を146億1,678万8千円とする。主なものは、宇土市地域の元気臨時交付金基金積立金、庁舎建設基金積立金の増額補正。

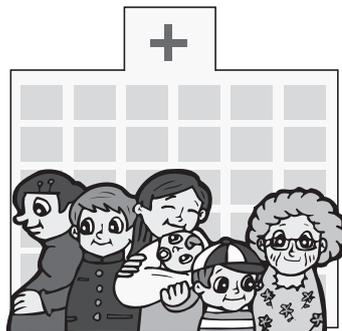
◆平成25年度宇土市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出それぞれ2,942万1千円減額し、総額を48億4,557万2千円とする。主なものは、決算見込みに伴う保険給付費の減額補正。

人 事

◆人権擁護委員の候補者の推薦(任期3年)

- 村上 映隆 氏(再任)
- 野村 きよみ 氏(新任)
- 高木 澄子 氏(新任)



平成26年度予算総額 240億4,813万9千円

一般会計	132億9,000万円	(137億5,500万円)
特別会計(7会計)	84億3,781万円	(91億4,085万3千円)
企業会計(2会計)	23億2,032万9千円	(6億2,342万1千円)

※企業会計は、収益的支出と資本的支出の合計

※今年度より、公共下水道事業が特別会計から企業会計に移行しています。

※各予算の()内は、平成25年度当初予算額

◆平成26年度宇土市一般会計当初予算（骨格予算）

予算総額は132億9,000万円で、前年度当初予算と比較すると、金額で4億6,500万円の減額となっています。

費目 (歳出概要)	予算額 (千円)	歳出の主なもの
議会費	196,381 (190,096)	議会運営に伴う経費
総務費	1,381,891 (1,505,044)	交通安全対策事業経費, 新公共交通運行経費, 家屋全棟調査実施事業, 新電算システム経費
民生費	5,653,680 (5,312,023)	臨時福祉給付金事業, 障害者福祉サービス事業, 保育所運営費負担経費
衛生費	857,446 (1,050,045)	乳幼児学童定期予防接種事業, がん検診等各種検診事業, 廃棄物減量化対策事業
農林水産業費	507,031 (675,621)	人・農地問題解決推進事業, 水産物供給機能保全事業, 農村集落整備単独事業
商工費	364,991 (339,645)	中小企業等預託融資事業, 住宅リフォーム助成事業, 宇土マリーナ浚渫経費
土木費	563,151 (919,724)	道路維持一般経費, 橋梁長寿命化事業経費, 城山公園避難道整備事業
消防費	538,126 (493,614)	消防団経費, 宇城広域連合負担金(消防費), 避難道整備事業
教育費	1,185,704 (1,231,381)	少人数指導対策事業(小・中), 鶴城中学校第2グラウンド用地取得費, 就学援助経費(小・中)
災害復旧費	12 (12)	災害復旧事業
公債費	2,021,586 (2,017,794)	元金, 利子
諸支出金	1 (1)	普通財産取得費
予備費	20,000 (20,000)	予備費

※各予算の()内は、平成25年度当初予算額

平成26年第1回宇土市議会定例会 一般質問一覧表

発言順	氏名	質問事項(大項目)	掲載ページ
1	野口 修一	(1) 市施設の利用者数 (2) 認知症, 知的障がい者 (3) 地域のブランドづくり	4
2	中口 俊宏	(1) 職員の非違事案の未然防止対策について (2) 安全・安心・元気なまちづくりについて	5
3	芥川 幸子	(1) 子どもの読書環境の推進について (2) 福祉サービスの向上について (3) 通学路の交通安全確保について	6
4	櫻崎 政治	(1) 学校給食について (2) 生存権を保障する生活保護について	7
5	九谷 新吾	(1) 土木工事発注について (2) 嘱託員・区長の選挙活動(運動)について	8
6	平江 光輝	(1) 船場川蔵再生事業について (2) 本町6丁目駐車場の土地取得の経緯について	9
7	福田 慧一	(1) 水道事業について (2) 消費税増税について (3) 介護保険について	10



宇土マリーナおこしき館

あじさいの湯・おこしき館の利用状況，認知症高齢者と知的障がい者

市施設の利用状況について



(無所属)

野口修一 議員

問 地域の方から「あじさいの湯」の利用者が減っているというよく聞くが、実際の利用状況について。

答 平成15年度の利用者は86,586人。平成17年度63,992人。平成18年度に指定管理者への業務委託になり73,905人。平成21年度70,008人、平成23年度66,206人。ここ10年間の利用状況は、指定管理者へ業務を委託した平成18年度、翌19年度には一端増加したが、それ以外は減少傾向にある。

(健康福祉部長)

問 県南に産直販売店が増えているが、「宇土マリーナおこしき館」の過去5年の利用者として売り上げ、出荷協議会の会員数について。

答 利用者は、平成21年度が約671千人、平成22年度が約649千人、平成23年度が約627千人、平成24年度が約600千人。売上は、平成21年度が約3億4千万円、平成22年度が約3億5千万円、平成23年度が約3億3千万円、平成24年度が約3億1千万円。出荷協議会の会員数、過去3年間の推移は、平成23年度は187名、平成24年度は169名、平成25年度は158名と全てが減少傾向にある。

問 委託先の企画力、運営力について検証しているか、市民の反応も含め聞きたい。

(経済部長)

答 委託後の評価においては、管理運営が事業計画通りの履行経費の収支は正確に処理されているかが主な項目。企画力、運営力を明確に評価・検証する項目は含まれていない。今後、評価方法等について、先進事例等を調査したいと考えている。

(企画部長)

認知症と知的障がい者

問 グループホームと小規模多機能ホームの利用者の内、認知症の占める割合について。

答 グループホームには42名の方が入所され全てが認知症の方。3つの小規模多機能ホームの登録者数は69名、うち認知症の方が46名、割合は67%となっている。

(健康福祉部長)

問 小中学校の支援クラスの放課後の居場所について。

答 支援クラス児童に限らず障がいを持つ児童を受け入れている学童クラブは5施設で、人数としては7名の児童が利用している。また、学童保育とは別に障害児放課後等デイサービスを提供する事業所で、本人にあった療育指導を行っており、現在19名の児童が利用している。この他に宇城市と協定を結んで、支援学校の生徒が放課後タイムケア事業を実施して、利用者は13名となっている。

(健康福祉部長)



浜戸川の高潮対策工事

安全・安心なまちづくり

安全・安心なまちづくりの取り組みについて



(無所属)

中口俊宏 議員

特に、長部田等の高潮対策事業や懸案だった緑川、浜戸川の高潮対策が進んでいる。

○防災・消防・救急体制

避難道の整備を図り、また危機管理課を新設し災害防止対策等組織の充実を図っている。

○防犯対策

防犯意識の啓発、見守り活動の強化及び防犯灯の新設を進めている。

○交通安全対策

交通安全教室の開催、カーブミラーやガードレールの整備を進めている。

○消費生活対策

相談体制の充実、出前講座の開催等悪徳商法被害防止対策の充実を図っている。

○環境保全対策

環境基本条例を踏まえた環境基本計画に基づき施策を進めている。

○廃棄物処理等対策
ゴミの減量化や再資源化に取り組んでいる。(企画部長)

(答弁は一部を抜粋)

問 昨年の犯罪の発生状況と防犯対策について。本市における犯罪の発生状況は、昨年からの高い状態が続いているが、今後の防犯対策はどうなっているのか。

答 昨年の犯罪発生率が県下の中でも高かった。犯罪の中で一番多かったのが、自転車盗であり、その半数がカギをかけていないことが原因である。そこでカギかけの重要性の啓発活動を進めている。

また、犯罪抑止力の強化のためには、警察官の増員等警察力の強化が必要であり、そのため宇土交番の充実と体制強化について、昨年2月県警本部長と宇城警察署長へ要望書を提出しているが、本年も引き続き要望書を提出することとしている。

(市民環境部長)

問 市民共通の願いは、安全・安心で笑顔で暮らせることである。また、本市の将来像についてのアンケート結果で、最も多かったのが、犯罪が少なく安心して暮らせる都市である。これらを踏まえて、宇土市総合計画に掲げるまちづくりの取組みについて質問する。

答 みんなが安心！暮らしを守り自然を守るまちづくりは治山・砂防対策等の8つの分野で進めている。以下説明する。

○治山・砂防対策
本年度は、網田地区にて事業を進める。網津地区等についても事業化に向けて県と調整を図っている。

○治水対策



らっこの時間（0～2歳向けのおはなしかい）

本のプレゼントを読み聞かせ黄金期の3歳児へ

子どもの読書環境の推進について



（公明党）

芥川幸子 議員

福祉サービスの向上について

問 図書館で借りた本の履歴を目に見えた形で残すことができる「読書通帳」を導入して、読書意欲を高める取り組みとしてはどうか。

答 今後、読書活動の推進を図る面から費用対効果を含め、導入について検討していきたいと思う。（教育部長）

問 読み聞かせの黄金期ともいわれる3歳児ぐらいを対象に「セカンドブック」事業として本のプレゼントをしたらどうか。

答 子どもも含めた市民の読書活動の推進については、これからの課題を含めて今後検討していく必要があると考える。（教育部長）

問 「音声コード」による目の不自由な方への情報提供と、代読・代筆支援について。

答 視覚障がい者への支援としては、日常生活用具給付事業として、音声コード読み取り装置、あるいはスマートフォンの利用する場合のアダプター購入費用が助成の対象になっているが、まだ利用実績はない。また、代読・代筆の支援についても、地域生活支援事業の中に意図疎通支援事業があるが、いずれもまだ認知度が低く活用されていないのが実情である。来年度策定予定の「第4期宇土市障がい福祉計画」策定の際のアンケート調査や関係団体のヒヤリング調査等で、どのようなサービスの提供が望まれているのか調査し、事業に反映させていきたいと考えている。また、窓口業務の中でも紹介し、サービスの提供に努めていく。

通学路の交通安全確保について

問 障がいのある人が、日常生活で困った時に、必要な支援を求めるために携帯する「ヘルプカード」があるが、この普及促進についてどう考えるか。

答 個人情報との関係があるので、どのような内容が適切であるのか、ヘルプカードに対するニーズを調査し、検討をしたいと考えている。（健康福祉部長）

（健康福祉部長）

問 通学路の安全対策のこれまでの経過、及び来年度の交通安全の確保に向けた取り組みと改善予定は。

答 「通学路における緊急合同点検」で示された危険箇所19箇所のうち、2箇所を除き対策済み。当該2件のうち1件は宇城警察署への要望事項で、もう1件は土木課が交差点改良を県と協議中であり、なるべく早く解決出来るよう働き掛けたい。26年度の改善予定は、宇土東小校区通学路のカラー舗装化や外側線の整備を予定している。また、本町通り大型車両通行規制に併せ、ゾーン30の指定区域を4月から設定し、児童生徒の登下校の安全確保を図ることとしている。（教育部長）



学校給食の様子

給食センター等の衛生管理の徹底を

学校給食について



(無所属)

櫻崎政治 議員

問 給食センター等でのノロウイルス対策は、衛生管理目的の調査は行っているか。

答 給食センターでは、うがい・手洗いを徹底して行い、調理員には、年1回の健康診断受診と、毎月2回の検便受検を義務づけている。さらに、衛生研修会を毎月1回実施している。

従業員がノロウイルスに感染した場合は、ウイルスを保有していないことが確認されるまで、絶対に出勤させないこととしている。

また、調理場では、衛生管理調査として年数回、裁断機、ドアノブ、トイレ、ざる等の細菌調査を実施している。

次に、炊飯やパン製造を業務委託している学校給食会では、委託している炊飯業者や熊本県パン共同組合等を対象に、毎年

4月に合同の衛生管理研修会を開催するとともに、年1回、保健所同行のもと衛生管理指導を実施している。また、ノロウイルスの流行期には手洗い・うがいの指導とともに、検便の追加提出を求めて対策の強化に努めている。(教育部長)

生存権を保障する生活保護について

問 平成25年8月に第1段階としての生活保護基準の見直しが行われたが、これによる生活保護世帯への影響と保護基準見直しが他制度へどのような影響を与えるのか。

答 見直し前と比較し最低生活費が減った世帯は78%で、減少額の平均は一世帯あたり650円。増えた世帯は22%で、増加額の平均は1世帯あたり251円となっている。

なお、今回の見直しにより、

生活保護が廃止となった世帯はない。

生活保護基準の見直し但他的制度へ与える影響について、国は、それぞれの制度の趣旨や目的、実態を十分考慮しながら、できる限りその影響が及ばないよう対応することを基本的考え方としている。(健康福祉部長)

問 生活保護の実態について、過去5年間の推移は。

答 保護人員は、平成21年度192名、平成22年度219名、平成23年度227名、平成24年度272名、平成25年度322名。保護世帯数は、平成21年度156世帯、平成22年度176世帯、平成23年度189世帯、平成24年度216世帯、平成25年度246世帯(ともに平成25年度については1月の数値)。この5年間で、生活保護人員は130名、世帯数は90世帯増加している。

現在の経済状況下では、当分は、生活保護世帯の増加傾向は続いていくと思われる。今後も、必要な人に適切な保護の実施を行うとともに、自立に向けて必要な支援を行っていききたい。

(健康福祉部長)



通年、10月～12月の舗装工事は3千万円程度、25年度は3億5千万円で突出

市内全域、道路舗装工事発注に疑問の声

土木工事発注について



(愛市同友会)

九谷新吾 議員

問 舗装工事が突出して行われているが、土木関係業者への集中発注で支障はないのか。通年、10月から12月の舗装工事は3千万円程度だが、25年度は3億5千万円で突出している。

例年がない工事箇所が多さに、選挙対策ではとの声も聞こえてくるが、今年度の工事発注が10月、11月、12月に集中した理由は。

答 平成25年1月に緊急経済対策で国からの交付を受け、44路線の舗装修繕及び道路施設点検について、平成25年1回宇土市議会で補正予算の議決を経て、平成25年3月、交付金の交付申請を行い、補助対象事業費3億9千万円、これに対する交付金額2億1千5百万円の交付決定を受けている。

緊急経済対策事業は、15カ月

予算と称されており、地方議会の議決を経て予算化することとなり実際には平成24年度予算を繰越して、平成25年度の12カ月で実施となった。

舗装工事は繰越事業であり本年度中に完了する必要がある。平成25年4月から4ヶ月の期間で測量設計を実施し、その後県の審査を受けて順次発注している。したがって、工事の発注時期が10月、11月に多くなった。

(建設部長)

公職選挙法での嘱託員の地位 利用による選挙運動について

問 嘱託員の法的位置づけ及び地位利用による選挙運動の關係法令はどうなっているか。

答 嘱託員の法的位置づけについて、嘱託員は、地方公務員法第3条第3項第3号に規定する特別職に属する公務員となっている。

地位利用による選挙運動の關係法令について公職選挙法第136条の2により、全ての公務員は、その地位を利用して選挙運動をすることが禁止されている。

嘱託員は特別職の公務員であり地方公務員法第36条の一般の地方公務員の政治的行為の制限の適用は受けないが、地位を利用して選挙運動をすることは禁止されている。

(選挙事務局長)

問 市長は嘱託会・区長の選挙活動(運動)についてどのような見解を持っておられるのか。

答 嘱託員は、特別職の公務員であり、地位を利用した選挙運動は禁止されていることは認識している。

ただし、政治的行為の制限の適用は受けていない。地位を利用しなければ選挙運動については、規制がないと考える。

区長と嘱託員という2面性があるが、区の代表者たる区長の立場で応援されることは容認されるものでないかと判断している。

ほとんどの嘱託員の皆様が区長であり、区長としての立場での選挙運動は、規制がないと考える。

(市長)



船場橋界隈は宇土本町の象徴である

船場川蔵再生事業への関わりについて

船場川蔵再生事業について



(無所属)

平江光輝 議員

問 船場川蔵再生事業はどのような団体がどのような目的で計画されたのか。

答 宇土市商工会建設業部会をはじめ商工会女性部、観光物産協会、地域団体、農業従事者などがメンバーとなり、地域住民自らの手で市の地域資源を活用した様々な活動を通じ、地域及び市の活性化を図ることを目的に、船場川「蔵の会」が設立された。この船場川蔵の会が、県の補助事業を活用し、船場川の風情を活かした古蔵再生事業で、個人が所有されている蔵の改修を行い、地域密着型の多目的交流館として、休憩スペースやコミュニティスペース、創作料理を提供していく船場蔵屋敷を計画された。

(企画部長)

問 このまちづくり団体を支援、育成する立場として、市はどのような指導をしたのか。

答 船場川蔵の会に対して、市からの指導・助言をする範囲については、「うとん交流館船場蔵屋敷の管理運営に関する覚書」において、定めている。

覚書では、①地域コミュニティを高め、地域発展に寄与する交流拠点としての事業を展開すること。②誰もが気軽に立ち寄れる交流の場として宇土市の観光情報等の提供や船場川界隈を散策する来訪者のトイレ使用など公共的な役割を担う施設として運営すること。このような活動ができないと判断したときは、市が指導・助言を行い、改善が見込めないと判断した場合、市は船場川蔵の会に対し、補助金・助成金の返還を求めるとしている。

(企画部長)

問 蔵再生事業において、その中心的な活動を担ってきたレストラン部分が昨年末に撤退した事について、施設自体の活動が本来の最低限になっている状態、今後の展開次第では、覚書にあるような、補助金返還も考えられる。今後の事業展開について、市はどのように考えているのか。そして、この整備を行った団体について、今後はどういったような指導をしていくつもりか。

答 地域住民で組織する地域活動団体の船場川蔵の会が地域の活性化のため自らの私財を投入してまでも、活動に取り組んでいることから、コミュニティビジネス事業を成功させるためにも運営状況の把握、先進地の事例等を紹介し、定期的に指導・助言を行っていく。ただ、自主運営で頑張ろうとしている地域団体に対して市が関与しすぎると自主性の機運を下げてしまふ恐れがあるので、今後、船場川蔵の会のみならず、地域活動に精一杯取り組んでいる団体に対し、市としてできることを支援・サポートしていきたい。

(企画部長)



市役所本庁舎

介護保険制度の改悪は許されない より充実するよう国に求めよ

水道企業団との受水量 供給単価の見直しを



(日本共産党)

福田慧一 議員

問 宇土市は、上天草・宇城水道企業団より水を購入している。その購入費が水道料売り上げの4割以上となっているため、経営は大変厳しい状況にある。企業団と受水量、供給単価の見直しを行うべきだ。

答 水道企業団と締結している協定条項には、給水量や供給単価について、協議して決めることになっている。ただ、今日まで水量や単価についての大きな見直しは行われていない現状である。これは、水道企業団の安定経営を持続させ、企業団構成4市へ安全でおいしい水道水を安定的に供給させるためになされてきたものと思っている。見直し等については、企業団事務局と構成4市の水道担当局長で検討が行われている。現在、策定中の企業団中長期財政

計画書の策定後は、より深い議論がなされるものと思うし、私も企業長としての立場もあるが、宇土市長として市の水道経営が少しでも改善できる方策を見出す努力を惜しまないつもりである。(市長)

店舗の改装や設備の更新 にリフォーム助成制度を

問 住宅リフォーム助成制度は大変好評である。この助成制度を、大型店の進出や消費税増税で苦しんでいる中小業者の支援策として店舗の改装や設備の更新等に助成制度を拡大すべきではないか。

答 中小企業振興基本条例を今回の議会に提案している。その内容は中小企業の振興に関し、基本理念及び基本方針を定め、健全な発展を促進していくものである。今後引き続き中小企業者に対する振興策について、

調査研究しながらより良い施策を検討していく。(経済部長)

介護保険の改悪は許されない

問 国の介護保険制度の改悪が進行している。

①要支援1と2に認定された人に対し、訪問介護と通所介護を公的介護の対象からはずす。
②特別養護老人ホームの入所を原則要介護3からとする。
③一定以上の収入のある人は利用料金を今の1割から2割負担とする。

などである。こんな改悪は許されない。現場から声を上げ、改善を求めるべきだ。

答 国の介護保険制度の見直しは、現在も進行中の話であり、平成26年度において第6次介護保険事業計画を策定する中で、様々な情報が入ってくると思われる。今後、要支援者への多様なニーズに応えるよう地域支援事業の充実、地域包括ケアシステム構築に努めていきたい。また国等に対しても、市町村の情報を訴え、負担増加がないよう、市長会等を通じて要望していく。

(健康福祉部長)

委員会報告

総務市民

総務部・企画部・市民環境部・その他を所管



藤井慶峰委員長

論議されました主なものを報告いたします。

まず、職員給与削減に伴う地方交付税について委員から、「国から職員給与の減額要請を受けて給与削減を行った自治体に対する地方交付税の優遇措置はどうか。」との質疑があり、執行部から「給与削減の有無については、当然ペナルティーとして交付税算定の中で行われるものと理解している。本市は、給与削減を含め、様々な加算要素が今回多かったため、予想していたより交付税は伸びていると理解している。」との答弁がありました。

次に、国の補正予算第1号にかかる経済対策分について、執行部から「今、財政課の方で把握している事業予算が、3億2千万程度あるが、国庫補助の内容や起債の状況等の取り扱いが今のところはっきりしておらず追加補正が組めないで、専決という形でお願したい。」との報告がありました。

次に、緊急雇用対策について、委員から「平成25年度まで緊急雇用対策で市の業務、特に教育委員会(学

校関係)は人材確保が出来ていたと思うが、26年度の対策をどう考えているのか。」との質疑があり、執行部から「毎年所属長ヒアリングを行っており、個別に業務の進め方や人員、翌年度の人事配置に向けた調査を行っており、併せて、特殊事情がある場合については補填するような形で対応している。現状では大丈夫と理解している。」との答弁がありました。

次に、地方バス路線補助について、委員から「路線バスに対する補助額は年々増額しているが、今後はどのように考えているのか。」の質疑があり、執行部から「近隣市との兼ね合いや小学生の通学車両でもあり、現在、三角―宇土間の乗降調査を行っているので、今後は調査結果をもとに検討を進める。」との答弁がありました。

次に、本町通りの通行規制について、執行部から「3月24日(月)9時〜南段原町のセブンイレブン前交差点〜本町3丁目交差点までの区間、大型車両の通行規制が始まる。それと併せて、周辺区域を30km速度規制の【ゾーン30】もスタートする。周知に関しては、3月号の広報紙及び周辺箇所へ立て看板の設置等で対応する。」との報告がありました。

以上が、論議された主な内容であります。本委員会に付託を受けました議案については、全会一致で全て原案のとおり可決致しました。

経済建設

経済部・建設部・農業委員会を所管



芥川幸子委員長

論議されました主なものを報告いたします。

まず、平成26年度一般会計予算の農道整備事業について、委員から「北部農道が700万円、南部農道が50万円の予算ということだが、事業の進捗は。」との質疑があり、執行部から「北部農道は、すでに橋が開通したので、橋から57号線までの事業を行う予定である。事業計画の変更が必要となったため、測量、用地の買収に入りたいと考えている。南部農道については、未登記の用地があり、この問題が解決されないと工事が進められない状況である。」との答弁がありました。これに対し、委員から「問題解決の見通しは立っているのか。」との質疑があり、執行部から「3件の未登記があり、相続人の数も多いため、県も苦労されており、もうしばらく時間がかかる。」との答弁がありました。

次に、委員から「費用対効果を考えコミューニティハウスは廃止をする」との説明であったが、ここで開催されていたお地蔵さんと硯の制作講座は場所を移して事業継続となっている。この理由はなにか。」との質疑があり、執行部から「コミュニティハウスには、工房と会議室があり、会議室の利用が少ない状況であった。家賃や管理人の人件費等の費用対効果を考え、コミュニティハウスは廃止としたが、お地蔵さんと硯の制作講座は好評であるため継続としている。」との答弁がありました。

次に、委員から「費用対効果を考えコミューニティハウスは廃止をする」との説明であったが、ここで開催されていたお地蔵さんと硯の制作講座は場所を移して事業継続となっている。この理由はなにか。」との質疑があり、執行部から「コミュニティハウスには、工房と会議室があり、会議室の利用が少ない状況であった。家賃や管理人の人件費等の費用対効果を考え、コミュニティハウスは廃止としたが、お地蔵さんと硯の制作講座は好評であるため継続としている。」との答弁がありました。

ため継続としている。」との答弁がありました。これに対し、委員から、事業の経緯については、順次、委員会に報告をするようにとの要望がありました。

次に、宇土市中小企業振興基本条例について、委員から「基本理念や基本方針が定まっているが、この内容は今までも取り組んできたことではないのか。この条例を制定することで何が変わるのか。」との質疑があり、執行部から「条例として明文化をし、今後条例に基づいて様々な施策を検討していくこととしている。」との答弁がありました。

次に、平成26年度水道事業会計予算について、委員から「有収率は90%を超えていると思うが、漏水調査委託料が400万円計上している。これは見込みでの予算計上なのか。」との質疑があり、執行部から「市では水道区域を2つのエリアに分けており、隔年で漏水調査を行っている。今年度調査を行わなかったエリアについては、来年度実施し、漏水対応することでの有収率の向上に努めている。」との答弁がありました。これに対し、委員から「配水管の改良工事で3,250万円計上してあるが、漏水調査と関連はあるのか。」との質疑があり、執行部から「漏水調査の結果、修理が多い路線は、古いビニール管が布設している場合が多い。そういった路線を重点的に配管替えを行っている。」との答弁がありました。

以上が、論議された主な内容であります。本委員会に付託を受けました議案については、全会一致ですべて原案のとおり可決致しました。

また、諮問第1号についても、全会一致で原案のとおり答申することに決定いたしました。

文教厚生

健康福祉部・教育委員会を所管



中口俊宏委員長

論議されました主なものを報告いたします。

第6期介護保険事業計画策定について、委員から「国においてすでに認知症施策推進5か年計画（オレンジプラン）が策定してある。これは、在宅介護・小規模多機能施設等を重視してあるが、今後計画にどのように反映されるのか。」との質疑があり、執行部から「国においては、在宅介護に主眼を置いている。また、認知症対策についても医療、介護、福祉、地域を含めたところでの連携が必要であるので、それらの情報を十分に取り入れた計画書を策定していきたい。」との答弁がありました。

次に高額療養費について、委員から「医療費増額の原因のひとつとして、糖尿病になり透析治療を受けることなどが考えられるが、他に、年々、医療費が増加している要因は、どのようなものがあるのか。」との質疑があり、執行部から「最近では、抗がん剤等の

注射の申請により、がんなどの診察が多くなったことが考えられる。」との答弁がありました。

次に、「船場橋周辺の景観」について、委員から、橋の両岸には、あじさいなどが植栽されて、きれいである。しかし植樹帯を形成する杭が、古くなつて景観を損ねている。どのような対策を取っていくのかとの質疑があり、執行部から「指定文化財の管理経費として、来年度から3か年かけて修理していく計画である。また、護岸の関係もあるので、一度に抜きとるのではなく、腐食したところを修理していく方法を取りたい。」との答弁がありました。

次に、「市民体育館太陽光発電設備整備事業」について、委員から、「整備の規模は大きなものか。」との質疑があり、執行部から「市民体育館が災害時の避難所となつているため、停電に備えて太陽光発電設備を整備するものであり、屋根の一部に設置し、併せて蓄電池も設置する。」との答弁がありました。

以上が、論議された主な内容であります。本委員会に付託を受けました議案については、議案第24号、第25号、第29号並びに議案第31号は賛成多数で、その他の議案は、全会一致で原案のとおり可決致しました。

地域高規格道路促進等対策特別委員会



浜口多美雄委員長

去る2月19日、執行部出席のもと本委員会を開催し、現在までの取り組み状況について、執行部から説明がありましたので、ご報告申し上げます。

まず、「熊本・宇土道路」の用地取得の状況について。宇土市側では、面積ベースで1,200㎡増、1・0％の伸び率で、計画面積に対する取得済面積比率は、99・7％となっております。また地権者ベースでは、1人増、1・2％の伸び率で、地権者数に対する購入済者比率は、93・3％となっております。これで、未買収の用地は300㎡を残すのみです。なお、熊本市側では用地取得の進捗はあつておりません。

工事の状況については、宇土市側、熊本市側合わせて4件の地盤改良工事が竣工し、新たに3件の地盤改良工事と、(仮称)緑川大橋の宇土市側の下部工事が発注されております。

また、これは新聞でも報道されましたが、2月1日に熊本宇土道路と緑川高潮堤防整備事業について、地元住民等を対象とした工事現場見学会が行われました。

次に、「宇土道路」についてですが、前回の報告にありましたとおり、トンネル設計に伴う「井戸・湧水利用アンケート調査」が実施されました。対象は網田、網津、緑川の各地区の沿線約900世帯で、現在、集計作業中であります。

また、今後の予定としては、用地幅杭の打設に伴う説明会を地元役員等に対して2月24日に、地元住民、地権者に対しては3月17日から19日にかけて開催する予定となっております。

なお、前回の委員会の中で、委員から指摘がありました熊本宇土道路の工事車両の安全確保につきましては、熊本河川国道事務所へ即日要望を行ったとの報告がありました。

以上の報告を踏まえ、委員会で論議されました主な内容をご報告いたします。

まず、委員から「熊本宇土道路が既存の市道等と交差する地点で、ボックスの設置がない箇所については、埋め立てて道路が寸断してしまうのか。」との質疑があり、執行部から「ボックスの設置がない箇所については盛土で埋める。側道が整備されるので、側道でつないでいく形になる。」との答弁がありました。

最後に、当委員会としましては、1日も早い熊本・天草幹線道路の全線開通をめざして、今後も官民一体となり、取り組んでまいりたいと思っております。

平成26年第1回宇土市議会定例会議決結果一覧

【市長提出議案】

議案番号	件名	付託委員会	議決の結果
第3号	宇土市職員定数条例の一部を改正する条例について	総務市民	原案可決
第4号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	総務市民	〃
第5号	宇土市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	総務市民	〃
第6号	宇土市情報公開・個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例について	総務市民	〃
第7号	宇土市税徴収等の特例に関する条例の一部を改正する条例について	総務市民	〃
第8号	宇土市中小企業振興基本条例について	経済建設	〃
第9号	宇土市コミュニティハウスの設置及び管理に関する条例を廃止する条例について	経済建設	〃
第10号	宇土市公共下水道運営基金条例を廃止する条例について	経済建設	〃
第11号	宇土市立学校体育施設の使用に関する条例の一部を改正する条例について	文教厚生	〃
第12号	熊本県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の一部変更について	総務市民	〃
第13号	宇土市道路線の廃止について	経済建設	〃
第14号	宇土市道路線の認定について	経済建設	〃
第15号	宇土市道路線の変更について	経済建設	〃
第16号	平成25年度宇土市一般会計補正予算（第5号）について	総務市民 経済建設 文教厚生	〃
第17号	平成25年度宇土市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について	文教厚生	〃
第18号	平成25年度宇土市簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）について	経済建設	〃
第19号	平成25年度宇土市奨学基金特別会計補正予算（第1号）について	文教厚生	〃
第20号	平成25年度宇土市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）について	経済建設	〃
第21号	平成25年度宇土市介護保険特別会計補正予算（第3号）について	文教厚生	〃
第22号	平成25年度宇土市漁業集落排水施設整備事業特別会計補正予算（第1号）について	経済建設	〃
第23号	平成25年度宇土市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について	文教厚生	〃
第24号	平成26年度宇土市一般会計予算について	総務市民 経済建設 文教厚生	〃
第25号	平成26年度宇土市国民健康保険特別会計予算について	文教厚生	〃
第26号	平成26年度宇土市簡易水道事業特別会計予算について	経済建設	〃
第27号	平成26年度宇土市北段原土地地区画整理事業特別会計予算について	経済建設	〃
第28号	平成26年度宇土市奨学基金特別会計予算について	文教厚生	〃
第29号	平成26年度宇土市介護保険特別会計予算について	文教厚生	〃
第30号	平成26年度宇土市漁業集落排水施設整備事業特別会計予算について	経済建設	〃
第31号	平成26年度宇土市後期高齢者医療特別会計予算について	文教厚生	〃
第32号	平成26年度宇土市水道事業会計予算について	経済建設	〃
第33号	平成26年度宇土市公共下水道事業会計予算について	経済建設	〃
諮問第1号	滞納処分に対する異議申立てに係る決定について	経済建設	原案答申
諮問第2号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて		〃
諮問第3号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて		〃
諮問第4号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて		〃
諮問第5号	滞納処分に対する異議申立てに係る決定について		〃

【報告】

報告番号	件名
第1号	専決処分の報告について 専決第1号 損害賠償額の決定について
第2号	専決処分の報告について 専決第2号 訴えの提起について

【請願・陳情】

	受理番号	陳情の件名	付託委員会	議決結果
陳情	平成25年 1	「こころの健康を守り推進する基本法」の制定を求める意見書提出に関する陳情	文教厚生	継続審査

交通問題対策議員連盟

春の全国交通安全運動（4/6～4/15）に伴い、4月10日（木）に宇土市民会館前で街頭キャンペーンが行われました。

市議会の交通問題対策議員連盟も街頭キャンペーンに参加し、交通安全を訴えました。



街頭キャンペーン

議員連盟が市執行部とともに実現に向けて取り組んできました本町通り大型車両通行規制が、3月24日（月）午前9時から開始されました。併せてゾーン30の指定区域を設定しました。

※ゾーン30とは・・・生活道路における歩行者等の安全な通行を確保することを目的として、区域（ゾーン）を定めて時速30キロの速度規制を実施し、その区域の抜け道利用や自動車の走行速度を抑制することで、歩行者等の安全を確保するものです。



大型車両進入禁止標識



ゾーン30表示

市議会からのお知らせ

市議会のホームページで、本会議（定例会・臨時会）の会議録を公開しています。

[アドレス]

<http://www.city.uto.kumamoto.jp/>

本会議の会議録（冊子）は、市情報公開コーナー（市役所1階ロビー）、市立図書館で閲覧できます。

なお、平成26年第1回定例会の会議録は、平成26年第2回定例会以降に閲覧可能です。

◎生中継（ライブ放送）

議会開会中、本会議（定例会・臨時会）の様態を生中継で市役所1階ロビー・網津支所・網田支所に設置されているテレビモニターでご覧になれます。

[お問い合わせ]

市議会事務局 0964-22-1111
内線2611

議会を傍聴しませんか

市議会では市民の皆さんの生活に密着した問題が審議されています。身近な市政を知るために、ぜひ一度傍聴してみませんか。

- ◇ 議会傍聴席は市役所議会棟2階の議場内にあります。傍聴席入口で必要事項をご記入のうえ、席へお着きください。また、委員会傍聴については議会事務局にて受付をお願いします。
- ◇ 本会議の傍聴席の定員は50人です。
- ◇ 委員会傍聴については、委員会室の広さ・内容等により人員を制限する場合がありますのでご了承ください。
- ◇ 原則として、本会議、委員会は午前10時開会ですが、議事の都合で変更する場合があります。
- ◇ 本会議傍聴の際は、傍聴席入口に掲示の注意事項をお守りください。

編集後記

今年の桜は、あっという間に満開になって風雨に打たれて瞬く間に散ってしまいました。

今年も、春の訪れとともに若者達が進学、就職へと旅立って行きました。現代は、非正規雇用の増加によって、大学、専門学校を出ても就職難という厳しい就職環境になっています。

消費増税に伴う負担増、値上げもあり国民生活も厳しくなっております。

宇土市議会も、市民が将来に対して希望を持ち安心安全な宇土市を発展させるために尚一層の精進をして参ります。

編集委員

委員長／浜口多美雄 副委員長／芥川幸子 委員／藤井慶峰 委員／中口俊宏

平成26年 第2回定例会会期日程

第2回定例会の日程は、市議会ホームページをご覧になるか、議会事務局までお問い合わせください。